

7. まとめ

本構想では、県構想の見直しと連携して、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定および整備・運営管理手法の選定を行い、より効率的で持続可能な下水道事業の構築に資する事を目的に、下記のとおり検討を行った。

1 章では、構想の目的、県と市町村の役割分担を整理した上で、本構想の策定方針及び構想の目標年次を設定した。

2 章では、本市の汚水処理に係る基礎調査結果として、市の現状や各汚水処理事業の普及状況等を整理した。

3 章では、各処理区に対してどの汚水処理施設整備事業を適用すべきか考慮した上で、本市における将来の汚水処理事業の目標となる下水道基本構想図（短期目標・長期構想）を作成した。なお、区域の設定について、今後は農地等で新たな開発により宅地造成などの変更が生じる可能性もあり、そのような場合には柔軟に区域を変更するものとする。

4 章では、過年度の傾向や、今後予定している農集地区と公共下水道の統廃合を踏まえ、計画目標年次における各汚水処理区域内の人口を算定した。

5 章では、宮城県より提出要請のあったアクションプラン及び長期計画への記載内容に則り、本市における整備計画を策定した。整備計画の策定においては、過年度の傾向や今後の各汚水処理事業の整備方針等を参考に、実態に即した計画値を設定した。

6 章では、本市の下水道基本構想として、短期目標（令和 17 年度）、長期構想（令和 27 年度）に向けた整備計画をとりまとめた。

種々の要因（区域外流入に伴う追加、下水道接続希望なしによる削除等）により公共下水道区域を見直した結果、令和 7 年度以降下水道人口普及率が 100%に達し、汚水処理人口普及率としても約 91%に達することが想定された。

一方で、人口減少や国と市町村の厳しい財政状況の中で、これまで整備を行ってきた施設の更新や、持続可能で安定した運営管理が求められる状況への転換を迎えており、本市においても今後これらの課題に対する効果的かつ効率的な対応が求められる。

このような状況を踏まえ、各汚水処理事業の適切な運営管理と共に、今後は下記の事業に取り組むことが望ましい。

- 効率的な下水道運営に係るもの
 - ・官民連携（ウォーターPPP 含む）
 - ・水洗化率の向上
 - ・処理施設の統廃合
- その他
 - ・処理場の耐震診断
 - ・下水道 BCP（業務継続計画）策定
 - ・汚泥の有効利用（肥料化、下水汚泥広域化等）